

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月8日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社ヨコオ

【英訳名】 YOKOWO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役兼執行役員社長 徳間 孝之

【本店の所在の場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川七丁目5番11号

【電話番号】 03(3916)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員常務 横尾 健司

【縦覧に供する場所】 富岡工場
(群馬県富岡市神農原1112番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	32,022,188	38,075,202	44,077,368
経常利益 (千円)	2,255,807	2,439,775	2,608,450
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,747,340	1,816,892	2,381,767
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,836,573	2,681,384	2,089,311
純資産額 (千円)	20,533,393	23,158,404	20,836,106
総資産額 (千円)	34,019,683	38,297,065	33,319,808
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	87.33	90.07	118.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	87.22	89.70	118.59
自己資本比率 (%)	60.3	60.4	62.5

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	66.96	36.92

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高は消費税等を除いて表示しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成29年9月1日付で連結子会社であった東莞友華電子有限公司は、同じく連結子会社である東莞友華汽車配件有限公司を存続会社とする吸収合併により消滅したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、株主、投資家の皆様の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

また、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における売上高は、すべてのセグメントが前年同期比で増収となり、380億7千5百万円（前年同期比+18.9%）となりました。営業損益につきましては、車載通信機器セグメントが前年同期比で減益となったものの、回路検査用コネクタ及び無線通信機器の両セグメントが前年同期比で大幅な増益となったことから、23億4千9百万円の利益（前年同期比+17.1%）となりました。経常損益につきましては、為替差益が前年同期比で大幅な減少となったものの、営業増益により、24億3千9百万円の利益（前年同期比+8.2%）と、前年同期比で増益となりました。親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、経常増益の一方、税金費用負担率の上昇などにより、18億1千6百万円の利益（前年同期比+4.0%）と、前年同期比で小幅な増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の測定方法を変更しております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の測定方法にて組み替えた数値にて比較しております。

車載通信機器

当セグメントの主要市場である自動車市場は、アセアン市場においては安定した需要がみられたものの、米国市場においては需要が頭打ちとなったことから新車販売台数が前年を下回り、中国市場においては成長の鈍化傾向がみられました。国内におきましては、軽自動車の反動増により、新車販売台数は前年を上回りました。

このような状況の中、主力製品であるシャークフィンアンテナをはじめとする自動車メーカー向けアンテナは、国内・海外ともに販売が伸長し、前年同期を上回りました。また、国内向けを主とする製品については、ETC車載アンテナはETC2.0対応特需の反動減となったものの、フィルムアンテナは前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は264億6千4百万円（前年同期比+14.0%）と、前年同期比で増収となりました。セグメント損益につきましては、中国において製造要員確保・定着率向上のための賃金引上げなどで労務費が膨らんだほか、新規採用要員比率上昇に伴う生産性低下や部品調達遅れなどから航空便を多用し、製品輸送費用が大幅増となったことなどにより、6千1百万円の利益（前年同期比-94.5%）となりました。

回路検査用コネクタ

当セグメントの主要市場である半導体検査市場は、パソコン向けの低迷、タブレット向けの減少や、スマートフォン向けの成長鈍化懸念の一方で、NAND/DRAMなどメモリー需要の増加により、全体としては成長が継続するものとみられております。

このような状況の中、当社グループの主力製品であるBGAソケット等半導体後工程検査用治具の販売は、旺盛な受注増と円安効果により、前年同期を大幅に上回りました。また、高周波電子部品検査用MEMSプローブカードを戦略製品とする半導体前工程検査用治具の販売も、積極的な拡販活動により、前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は70億2千2百万円（前年同期比+40.6%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、増収による増益に加え、比較的利益率の高い製品の比率上昇、マレーシア工場生産比率引上げによる原価率減、円安メリットなどにより、13億7千万円の利益（前年同期比+196.1%）となりました。

無線通信機器

当セグメントの主要市場は携帯端末市場及びPOS端末市場であり、携帯端末市場は、スマートフォン/タブレット端末が世界的な飽和傾向により伸びが鈍化しております。一方のPOS端末市場は、物流/製造を始め幅広い業界での利用拡大が続いており、端末機器の多様化・高機能化とともに着実な成長が見込まれております。

このような状況の中、微細スプリングコネクタを中核製品とするファインコネクタ事業におきましては、POS端末メーカー向け販売の順調な推移に加え、携帯端末メーカー向けの販売が受注増により回復傾向となり、売上高は前年同期を上回りました。

当セグメントに含めております医療・デバイス事業につきましても、海外顧客向けガイドワイヤユニット販売の本格化などにより、売上高は前年同期を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は45億8千7百万円（前年同期比+20.1%）と、前年同期比で大幅な増収となりました。セグメント損益につきましては、増収による増益に加え、比較的利益率の高い製品の比率上昇などにより、9億3千8百万円の利益（前年同期比+117.4%）となりました。

（事業セグメント別連結売上高 前年同期比較） （単位：百万円、%）

	前第3四半期 連結累計期間 自平成28年4月 至平成28年12月	当第3四半期 連結累計期間 自平成29年4月 至平成29年12月	前年同期比
	売上高	売上高	増減率
車載通信機器	23,208	26,464	+14.0
回路検査用コネクタ	4,993	7,022	+40.6
無線通信機器	3,820	4,587	+20.1
合計	32,022	38,075	+18.9

（事業セグメント別連結売上高 四半期別推移） （単位：百万円）

	第1四半期 連結会計期間 自平成29年4月 至平成29年6月	第2四半期 連結会計期間 自平成29年7月 至平成29年9月	当第3四半期 連結会計期間 自平成29年10月 至平成29年12月
車載通信機器	8,554	8,678	9,231
回路検査用コネクタ	2,248	2,207	2,566
無線通信機器	1,521	1,555	1,511
合計	12,324	12,441	13,309

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産は、現金及び預金減少3億7千9百万円、売上債権増加13億7千4百万円、たな卸資産増加25億7千9百万円、有形固定資産増加9億9千8百万円などにより、382億9千7百万円（前連結会計年度末比49億7千7百万円の増加）となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、仕入債務増加18億5千6百万円により、151億3千8百万円（前連結会計年度末比26億5千4百万円の増加）となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益18億1千6百万円の計上、為替換算調整勘定増加4億7千6百万円、その他有価証券評価差額金増加4億1百万円、配当金の支払4億2百万円などにより、231億5千8百万円（前連結会計年度末比23億2千2百万円の増加）となりました。

（自己資本比率）

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は60.4%（前連結会計年度末比 2.1ポイント）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

（当第3四半期連結累計期間における新たな課題）

該当事項はありません。

(会社の支配に関する基本方針)

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉を行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、創立以来「常に時代の先駆者でありたい」と考え、急速に進化する情報通信・電子部品業界で、「アンテナスペシャリスト」、「ファインコネクタスペシャリスト」、「マイクロウェーブ(高周波)スペシャリスト」、「先端デバイススペシャリスト」としてのコアコンピタンスを活かし、主要市場分野である自動車市場・半導体検査市場・携帯端末市場・先端医療機器市場に当社独自の先進技術力を駆使し、革新的な先端製品を提供してまいりました。このことにより、上記基本方針に示したとおり、ステークホルダーの皆様への利益・幸福を希求してまいりました。

当社グループは、企業価値のさらなる向上を目指し、以下の経営の基本方針を掲げております。

<経営の基本方針>

品質第一主義に徹し、最高品質と環境負荷物質ゼロ化により、「ヨコオ品質ブランド」を確立する

「技術立脚企業」として、アンテナ・マイクロウェーブ・セラミック・微細精密加工技術をさらに強化・革新するとともに、製品の付加価値向上に貢献する新技術を積極的に導入し、顧客の製品機能多様化・適用技術多様化へのニーズに応える

プロダクト・イノベーション(事業構造・製品構造の革新)、

プロセス・イノベーション(事業運営システムの革新)、

パーソネル・イノベーション(人材の革新)

の3つの革新を推進することにより、「進化経営」を具現化する

<中期経営基本目標>

当社グループは、以下の指標を中期経営基本目標として掲げております。

ビジネスモデル革新による質の高い本格成長とミニмум 8(エイト)の達成

ミニмум 8: 売上高成長率・売上高営業利益率・自己資本利益率を8%以上確保

<中期経営計画の概要>

世界経済のパラダイムシフトは弛むことなく続いており、新技術や新製品の急速な普及により先行者利益が希薄化・喪失する“コモディティ化”と、異なる分野の技術・製品が融合し新たな市場が創出される“ポードレス化”は、絶えず進展しております。

当社グループは、このような状況の中、持続的な企業価値の向上を目指して、経営の基本方針に掲げる3つのイノベーション(プロダクト/プロセス/パーソネル)の推進に取り組んでおり、上記の中期経営基本目標である「ミニмум 8」を恒常的に実現するべく、中期経営計画(平成28年3月期~平成32年3月期)を策定し、現在遂行しております。

本中期経営計画においては、ビジネスモデル革新まで踏み込んだ全社収益構造の革新が不可欠であるとの考えから、事業ミックスの高度化/固定費効率の抜本的な向上/グローバル事業運営体制/付加価値創出の高度化などの観点から主要事業の構造を見直すとともに、プロダクト・イノベーションで進めてきた新規テーマ・新製品を確実に事業化・量産化へとつなげることにより、従来とは段違いの成長性・収益性を追求してまいります。

中期経営計画の全社基本方針

1) 盤石な収益構造確立に向けたビジネスモデル革新

事業ミックスの高度化

- ・車載通信機器セグメントの高付加価値製品へのシフト
- ・回路検査用コネクタ/無線通信機器セグメントの新分野本格拡大などビジネスモデル革新
- 固定費効率の抜本的な向上
- ・グローバル顧客への即応体制強化(24時間/365日接続)
- ・投資効率を大幅に向上させた新生産ラインの具現化

2) 質の高い本格成長に向けたビジネスモデル革新の深掘

- グローバル事業運営体制の構築
- ・世界主要エリアごとの統括体制構築とマネジメント人材の配置
- ・現地採用中核人材の戦略的育成施策の展開
- 事業の付加価値創出の高度化
- ・戦略製品の開発/投入サイクルの高速化
- ・顧客現場課題のソリューション提供サービスを顧客満足向上と付加価値創出の機会として設定
- プロダクト・イノベーション/新事業開発の推進体制革新
- ・戦略新製品の早期立ち上げに向けた事業部技術部門、技術本部、研究開発部の一体運営体制確立
- ・国内外研究開発機関とのオープンイノベーションの推進
- 先端技術顧客のパートナーたりえるガバナンス体制の確立
- ・情報セキュリティに関する国際標準規格ISO27001の日本取得に続き全拠点での取得
- ・先端技術顧客にソリューションを提供できる測定・検査環境の整備と人材の集積

当社グループは、上記の中期経営計画に基づき、中期経営基本目標の達成に全力を挙げて取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は平成29年5月23日開催の取締役会において「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成29年6月29日開催の第79期定時株主総会において、本プランを継続することの承認を得ております。

本プランの詳細につきましては、平成29年5月23日公表の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」の「3. 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」をご参照ください。

（当社ウェブサイト <http://www.yokowo.co.jp/ir/release/index.shtml>）

(a) 本プランの導入目的と必要性

当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、不適切な買付行為でないかどうかについて、株主の皆様が判断されるために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために当社取締役会が買付者と交渉を行うことを可能とすること、及び大規模買付ルールが遵守された場合及び大規模買付ルールが遵守されなかった場合につき、基本方針に即した一定の対応方針を定めることを目的としています。

(b) 大規模買付ルールの設定

本プランにおいては、当社発行済株式数の20%以上の株式を取得しようとする買付者等（以下「買付者等」といいます。）が遵守すべき「大規模買付ルール」（以下「本ルール」といいます。）として、株主の皆様が検討するうえで必要な情報の提供と時間の確保を求めるとしております。

(c) 株主意思確認手続と対抗措置発動

買付者等が本ルールを遵守し、当社取締役会が検討の結果当該買付者等による買付提案に反対する場合は、対抗措置（新株予約権の無償割当て）の発動について株主の皆様の意思を確認する手続（株主意思確認総会等）を実施することとしておりますが、当該買付提案が企業価値の最大化に資すると当社取締役会が賛同する場合は、対抗措置の発動は行いません。反対に、本ルールが遵守されなかった場合や、本ルールは遵守されているが当該買付行為が企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するものであると合理的に判断される場合は、株主の皆様の意思を確認する手続を経ずに取締役会決議のみによって対抗措置を発動することがあります。

(d) 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、平成32年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとします。

(e) 本プランの変更・廃止

本プランの変更については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議により行うことができます。

一方、廃止については、上記有効期間満了前であっても、当社株主総会の決議によって行うことができるほか、当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会における決議によっても行うことができるものとします。

本プランについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会といたしましては、本プランは以下の点を満たしていることから基本方針に適ったものであり、したがって、株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものでもない判断しております。

- (a) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること
- (b) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること
- (c) 株主意思を重視するものであること
- (d) 合理的な客観的発動要件の設定
- (e) 第三者専門家の意見の取得
- (f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は18億7千5百万円でありま

す。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動について重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,849,878	20,849,878	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株。
計	20,849,878	20,849,878	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日 ~ 平成29年12月31日	-	20,849,878	-	3,996,269	-	3,981,928

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 663,100	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,170,400	201,704	同上
単元未満株式	普通株式 16,378	-	同上
発行済株式総数	20,849,878	-	-
総株主の議決権	-	201,704	-

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株（議決権4個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が88株含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ヨコオ	東京都北区滝野川 七丁目5番11号	663,100	-	663,100	3.18
計	-	663,100	-	663,100	3.18

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,818,150	5,438,409
受取手形及び売掛金	9,248,141	10,623,090
商品及び製品	3,110,795	5,265,906
仕掛品	353,943	395,752
原材料及び貯蔵品	2,438,513	2,820,974
その他	1,490,853	1,509,614
貸倒引当金	16,924	14,219
流動資産合計	22,443,473	26,039,529
固定資産		
有形固定資産	7,782,936	8,781,131
無形固定資産		
その他	579,863	502,087
無形固定資産合計	579,863	502,087
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	-	25,887
その他	2,513,535	2,948,430
投資その他の資産合計	2,513,535	2,974,317
固定資産合計	10,876,335	12,257,536
資産合計	33,319,808	38,297,065
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,690,100	6,546,423
短期借入金	2,364,965	2,382,040
未払法人税等	188,500	292,762
賞与引当金	425,980	284,304
その他	2,412,008	3,004,387
流動負債合計	10,081,555	12,509,917
固定負債		
長期借入金	1,600,000	1,600,000
製品保証引当金	89,123	89,767
退職給付に係る負債	144,034	163,103
その他	568,989	775,872
固定負債合計	2,402,147	2,628,743
負債合計	12,483,702	15,138,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,996,269	3,996,269
資本剰余金	3,981,928	3,981,928
利益剰余金	12,642,063	14,012,651
自己株式	854,956	760,032
自己株式申込証拠金	1,977	282
株主資本合計	19,767,282	21,231,098
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	382,371	784,006
為替換算調整勘定	406,640	882,935
退職給付に係る調整累計額	263,546	250,107
その他の包括利益累計額合計	1,052,557	1,917,049
新株予約権	16,265	10,256
純資産合計	20,836,106	23,158,404
負債純資産合計	33,319,808	38,297,065

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	32,022,188	38,075,202
売上原価	25,445,977	30,450,910
売上総利益	6,576,211	7,624,292
販売費及び一般管理費	4,569,675	5,275,214
営業利益	2,006,535	2,349,077
営業外収益		
受取利息	4,913	13,157
受取配当金	28,637	28,459
外国税還付金	4,742	82,932
為替差益	221,745	8,233
その他	37,030	37,572
営業外収益合計	297,069	170,354
営業外費用		
支払利息	37,278	58,103
その他	10,520	21,553
営業外費用合計	47,798	79,656
経常利益	2,255,807	2,439,775
特別利益		
固定資産売却益	1,761	10,418
投資有価証券売却益	-	258
特別利益合計	1,761	10,676
特別損失		
固定資産売却損	1,386	91
固定資産除却損	25,472	46,129
製品保証引当金繰入額	16,068	-
訴訟和解金	55,000	-
特別損失合計	97,927	46,221
税金等調整前四半期純利益	2,159,641	2,404,231
法人税、住民税及び事業税	474,950	439,686
法人税等調整額	58,657	147,652
法人税等合計	416,292	587,338
四半期純利益	1,743,348	1,816,892
非支配株主に帰属する四半期純損失()	3,992	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,747,340	1,816,892

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	1,743,348	1,816,892
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	243,141	401,635
為替換算調整勘定	180,214	476,294
退職給付に係る調整額	30,298	13,439
その他の包括利益合計	93,224	864,491
四半期包括利益	1,836,573	2,681,384
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,840,618	2,681,384
非支配株主に係る四半期包括利益	4,044	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第2四半期連結会計期間より、東莞友華電子有限公司は東莞友華汽車配件有限公司との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	(単位:千円)
	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	1,234,723 1,396,418

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	160,037	8	平成28年3月31日	平成28年6月30日	利益剰余金
平成28年11月9日 取締役会	普通株式	120,034	6	平成28年9月30日	平成28年12月5日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	241,451	12	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	161,493	8	平成29年9月30日	平成29年12月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	23,208,498	4,993,300	3,820,390	32,022,188	-	32,022,188
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	83,300	-	83,300	83,300	-
計	23,208,498	5,076,600	3,820,390	32,105,488	83,300	32,022,188
セグメント利益	1,101,763	462,789	431,667	1,996,221	10,314	2,006,535

(注) 1. セグメント利益のその他10,314千円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	車載通信機器	回路検査用 コネクタ	無線通信機器	計		
売上高						
外部顧客への売上高	26,464,682	7,022,726	4,587,793	38,075,202	-	38,075,202
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	131,662	-	131,662	131,662	-
計	26,464,682	7,154,388	4,587,793	38,206,864	131,662	38,075,202
セグメント利益	61,138	1,370,307	938,266	2,369,712	20,635	2,349,077

(注) 1. セグメント利益のその他 20,635千円は、主に親子会社間の内部取引の相殺であります。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っています。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

第1四半期連結会計期間より、各セグメントにおける利益状況をより詳細に把握するために、これまでその他に含めておりました棚卸資産の調整額に関わる費用を各報告セグメントのセグメント利益に含めて計上しております。

なお、前第3四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」は、変更後の利益又は損失の算定方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87.33円	90.07円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,747,340	1,816,892
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,747,340	1,816,892
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,009	20,171
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87.22円	89.70円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	23	83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第80期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）中間配当については、平成29年11月9日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	161,493千円
1株当たりの金額	8円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

株式会社ヨコオ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 瀬 洋 人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヨコオの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヨコオ及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。